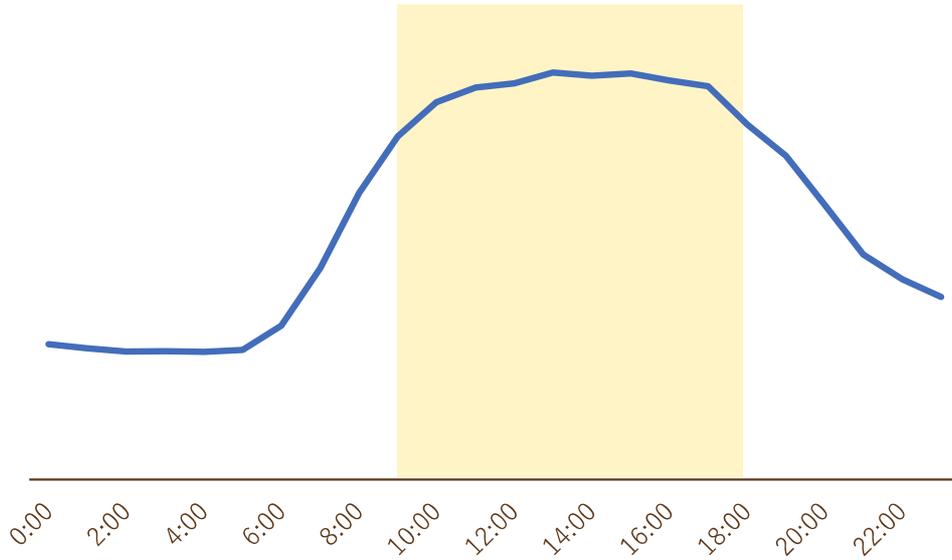


オフィスビル



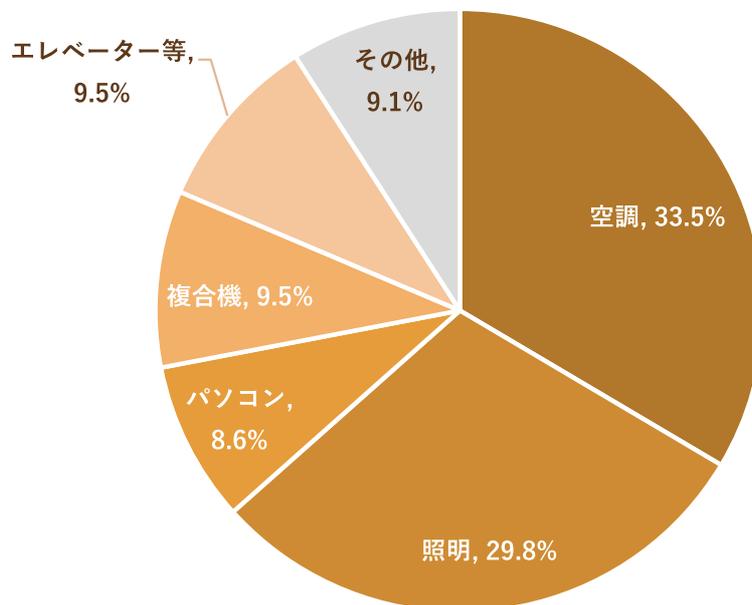
オフィスビルの電力消費の特徴

オフィスビルにおいては、9時～18時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（冬季の1日間）

オフィスビルにおいては、消費電力のうち空調が約34%、照明が約30%を占めます。これらを合わせると約63%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に有効です。



基本アクションの事例

		建物全体に対する 節電効果
照明	可能な範囲で照明を間引きする。(労働安全衛生規則基準値〔精密作業300Lx・普通作業150Lx・粗い作業70Lx〕にもご注意ください。)	
	・執務室の照明を半分程度間引きした際の数値	7.7%
	・使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯をした場合の数値	2.9%
空調	・無理のない範囲で室内の温度を下げる。 (右記の節電効果は室内温度を22℃から20℃に下げた場合の数値)	3.4%
	・使用していないエリアは空調を停止する。	1.7%
OA機器	・長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3.6%

メンテナンスや日々の省エネ・節電努力

照明	昼休みなどは可能な範囲で消灯を心がける。
	従来型蛍光灯を、LED照明に交換する。 (従来型蛍光灯から直管型LED照明に交換した場合、約50%消費電力を削減。)
空調	夕方以降は、ブラインド、カーテンを閉め暖気を逃さないようにする。
	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。
	室外機周辺の障害物を取り除く。
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源や、太陽熱集熱器やコージェネレーションなどの排熱利用設備を保有している場合はそちらを優先運転する。
	空調機の節電機能(ピークデマンドカット機能等)を活用する。
	暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
OA機器	コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。

- 〔ご注意〕
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
 - 空調についての節電効果は電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

出典：「冬季の省エネ・節電メニュー」(経済産業省)

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231031006/20231031006-5.pdf>) を加工して作成

メンテナンスや日々の省エネ・節電努力

コンセント 動力		ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。
		温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
		電気式給湯器、給茶機、ハンドドライヤー等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
		自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や節電モードへの切り替え等を行う。
		混雑時以外はエレベータやエスカレータの稼働を停止または台数を減らす。
		ディスプレイの明るさを下げ、不要時は消灯する。
自動車		エコドライブを心がける。（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す等）
その他		デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
		コージェネレーション設備を保有している場合は、発電優先で運転する。
		需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。
		「ウォームビズ」を励行する。
		給湯室では、お湯の出し過ぎに注意し、炎は鍋底からはみ出さないよう火力を調整、鍋に火をかけるときには蓋をする。

- 〔ご注意〕
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
 - 空調についての節電効果は電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

出典：「冬季の省エネ・節電メニュー」（経済産業省）

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231031006/20231031006-5.pdf>) を加工して作成